

《令和2年度 茨城支部ニュースレター 2月7日号》

「令和2年度第2回公開講座」「第2回資格更新研修会」が行われました。

1 日時 : 令和3年2月7日(日) 13:30～16:30

2 場所 : zoomによるオンライン

3 参加者 : 総数 89名

臨床発達心理士有資格者 51名(茨城支部 43名, 東京支部 3名, 他 5名), 一般 38名

4 テーマ : 「発達障害とマルトリートメント～教育虐待を含む～」

5 講師 : 白百合女子大学 副学長 宮本 信也 氏

6 内容

○愛着形成と愛着の発達

- ・愛着は、子から親への愛着行動または親から子への絆行動(ボンディング)に対する、それぞれの応答行動によって形成される。

○愛着障害の基本的理解

- ・愛着行動または絆行動への不適切な応答行動によって、愛着形成に障害が生じる。
- ・発達障害は、養育の過程で、結果として愛着障害を生じやすい。

○子ども虐待

- ・身体的虐待, 心理的虐待, 性的虐待, ネグレクト
- ・マルトリートメントとは「不適切な養育」である。

○愛着障害のある子どもに見られる行動精神面の問題

- ・意識, 記憶, 覚醒水準の障害, 多動など。ADHDと間違われやすい。
- ・心的外傷後ストレス障害, 部分 PTSD
→先生に毎日叱られることもトラウマになり得る。
- ・発達性トラウマ障害
→発達障害の観点のみで説明できない場合は、トラウマの観点で見る必要がある。

○新型コロナウイルス感染症と子ども虐待

- ・学校からの通告の減少により、事例が表面化していない可能性がある。
- ・全国で不登校が増えている。必ず目視確認を。

○発達障害のある子どもで生じやすい不適切な養育

(4つの事例を紹介していただきました)

- ・教育の強制 → 教育虐待
→過度の叱責や自信をなくす教育, 子どもの能力に合わない教育内容の強制など。
- ・教育の剥奪 → 教育ネグレクト(学校に行かせない等)
- ・「教育虐待」+「教育ネグレクト」 → 不適切な教育対応

○不適切な教育対応の予防

- ・保護者の役割は、教育環境の整備。
- ・学校の役割は、子どもの特性の評価と教育計画の設定。

教育や支援において、“将来のため”という考えにとらわれず,
「できた」「わかった」という嬉しさを、子どもたちが“今”感じられることが大切であると、
お話をいただきました。
子どもたちの“今”を大切にしながら、今後の支援に活かしていきたいと思っております。

来年度も、皆さまのニーズに応じた研修会を実施してまいります。
詳細については、随時ご案内いたしますので、ぜひご参加ください。

(文責 松本 一恵)